**2025年日本国際博覧会　従業員用食事提供事業者募集　仕様書（案）**

1. 配達場所

夢洲第1交通ターミナル

夢洲第2交通ターミナル

夢洲浮桟橋（東）（西）

1. 想定最大食数等

昼400食/日、夕400食/日

　　　　想定最大食数は、１の配達場所における最大勤務人数として記載している。

時期、時間帯により変動があり、あくまでも予想数値であって、協会は、食数を保証するものではない。

応募事業者は、協会は３事業者を選定予定であること、交通ターミナル等で勤務する協会職員や協会の委託事業者等の万博関係スタッフ万博関係スタッフ（以下「万博スタッフ」といいます。）によっては別途弁当を持参又は他の方法で調達する可能性があることを理解した上で、応募すること。

　　　　職員が就労し、食事を注文する見込みがある職員を雇用等する万博関連の委託事業者やバスターミナルを利用するバス事業者等（以下「委託事業者等」という。）としては、10社程度を想定している。

1. 必要期間

プレオープン：2025年4月5日（土）

開催期間中：2025年4月13日（日）～10月13日（月・祝）

その他の開期前及び開期後：別途協会と協議

1. 搬入時間帯

毎日２回　10時30分、5時からの20分間程度

ただし、搬入時間帯については、来場者の輸送を避け喫食時間帯までに行う必要から、状況に応じて変動する可能性があるため、協会の指示に従い待機を要する等柔軟に対応すること。

1. 搬入方法
2. 観光外周道路は一般車両の通行が認められず通行の制限があるため、車両及び事業者の従業員は必要な表示を行うなど協会からの指示に従うこと。
3. 搬入車両は自動車とし、車両サイズは、路線バス程度までとする。観光外周道路及び交通ターミナルでは、自動二輪車、自転車は使用できない。
4. 事業者の従業員は、協会の指定する待機場に搬入車両を駐車し、駐車場所から管理棟までは、台車などで弁当の運搬を行うこと。
5. 搬入等通行にあたっては来場者の通行に支障がないように事業者により十分注意して行うこと。
6. 搬入は、配達場所の部屋ごとに分けて行い、注文者が取り間違いのないように注文者等の表示をすること。
7. 注文方法

①　事業者は、自己の責任で、直接個人で注文を受ける、あるいは委託事業者等ごとに、希望するメニューの注文を受けること。協会は、取り纏めは行わない。

②　スタッフの福利厚生的要素が強く、万博スタッフのサービスとして毎日手頃な価格を実現すること。

1. 提供方法
   1. 搬入から喫食までに２時間程度の時間的間隙が見込まれるため、保管に配慮すること。
   2. 複数の利用者からの注文が予期されるため、取り間違いがないように注文者名を表示するなど適切に引き渡しを行うこと。
2. 費用徴収
   * 1. 事業者は利用者との間ではスマート決済などにより直接徴収することが望ましい。
     2. 事業者において、利用者から直接徴収できない場合は、費用徴収方法について委託事業者等と事業者と別途協議すること
3. 食器
   1. 食器について、事業者が万博事業としての特性を鑑みて持続可能性を踏まえた提供をすること。
   2. 弁当の個装容器については、使用済みの食器を回収・洗浄・再利用できるリサイクル容器、自治体が定める事業系のごみの分類として廃棄できる容器とすること。使い捨てのプラスティック容器を使用する際は、残渣を分別しやすくするように工夫をすること。
   3. 弁当のリサイクル容器を回収する場合は、回収時間や保管場所などについて協会と協議を行うこと。
4. メニュー
5. メニューについては事前に容易に識別できる方法で価格とともに協会と利用者に提供すること。
6. 栄養バランスに配慮し、主菜は複数用意すること。
7. より高い品質・味を確保したうえで、多様なメニューの提供を行うこと。
8. 責任区分

本募集は、配達場所への入場を承認する事業者を選定するものであり、協会は、事業者と利用者や、委託事業者等とのトラブルに一切関与しない。

食事の運搬、食中毒・異物混入等の食品による事故の発生事案については、すべて事業者の責任と負担において対処すること。そのために必要な保険を付保すること。

1. 担当者

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会交通局交通部輸送調整課　担当：松山